

令和 8 年（2026 年）1 月

関係各位

北海道中央バス株式会社

## バス乗務員の新たな賃金制度の導入予定について

～バス事業の担い手を確保するために～

平素より弊社をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社では、令和 8 年 4 月よりバス乗務員を対象とした新たな賃金制度を導入することを決定いたしました。本制度の導入背景と、新しい給与体系の考え方についてお知らせいたします。

記

### 1. 賃金制度見直しの背景と目的

現在、日本全体で深刻化する労働力不足は、バス事業の継続において最大の経営課題となっています。弊社においても、地域を支えるバス乗務員の確保と定着は、事業継続における最優先事項です。

これまで、離職理由の多くに「賃金水準」が挙げられており、特に勤続年数が短い層の賃金水準が、他業種と比較して十分ではないという課題がありました。

この状況を改善し、社会を支えるエッセンシャルワーカーであるバス乗務員が、将来にわたって安心して長く働く環境を整備するため、従来の年功序列型の賃金体系を抜本的に見直し、職務の価値と習熟度に基づいた制度に改正します。

### 2. 新たな賃金制度の 3 つの基本方針

新制度では、以下の 3 つの方針に基づき、雇用市場において競争力を持つ体系へと刷新します。

#### ① 職務価値重視へのシフト（年功序列型の見直し）

- 年齢や勤続年数によって決まる給与体系を廃止します。バス乗務員としての職務そのものを評価する「職務給」を導入し、仕事内容と賃金を明確に関連付けます。

#### ② 「習熟度」を評価する体系の構築

- 高度な専門技術を要するバス乗務員の職務を、経験や安全意識の向上に応じた 5 段階のレベルで評価します。若手からベテランまで、成長に応じた適正な評価がなされる体系とします。

#### ③ 賃金水準の底上げによる競争力強化

- 特に若手や中途採用者の賃金を重点的に引き上げます。バス乗務員の職務給が、一般的な平均賃金を上回る水準となるよう設定し、人材の獲得および定着を図ります。

### 3. 新たな賃金制度における年収水準の目標

新しい賃金制度では、入社直後から生活の基盤を安定させることができ、かつ、その後の習熟によって着実にステップアップできる設計としています。

#### (基本給)

○ 210,000 円～270,000 円

#### (年収水準のイメージ／目安)

- ① 入社後、早期の段階で、年収約 500 万円（扶養家族 3 名の場合）
- ② 入社後、約 10 年目で、年収約 570 万円（扶養家族 3 名の場合）

※ 北海道全産業の平均年収をベンチマークとして設定。入社後速やかに地域の平均年収に到達し、さらに熟練を重ねることで高水準な待遇を実現することを考慮しています。

### 4. 実施時期

令和 8 年 4 月（予定）

### 5. おわりに

弊社は、この新たな賃金制度の導入を通じて、乗務員一人ひとりがプロフェッショナルとしての誇りを持ち、お客様へ安全・安心なサービスを提供し続けられる環境を構築してまいります。

人材への積極的な投資が、地域交通という重要なインフラを次世代へつなぐために必要であると判断し、今後も持続可能な経営に取り組んでまいります。

以上

【担当】

労務部（電話：0134-24-3310）